瀬戸市個人情報ファイル簿

個人権限フィルの名 前の年間等級では、2015年 2015年	管理番号	07
語 写	個人情報ファイルの名	
型人情報アイルの利 用日的 記録項目 【1 基本的事項】氏名、作所、電話香号【4 経済活動】車両の情報、自結責保険の情報【5 生 活】支援持業 記録情報の収集方法 本人、代理人 委託書個人情報)等 含まれるとおし、その言 記録情報の経常的整件 地理事務所、警察 先 開来請求等を受理する 市民を活動程務離市民程候 〒489-8701 愛知泉積戸市道分町は香地の1 記録情報の名称及び所作地 市民を活動程務離市民程候 〒489-8701 愛知泉積戸市道分町は香地の1 記述情報の名称及び所作地 な 造りる発生の場合。 な 造りる発生の事業では、 なし 「有数機関係を加工情報」の名称及び所在地 「有数機関等匿名加工情報」の名称及び所在地 「有数機関等匿名加工情報」の名称及び所在地 「有数機関等匿名加工情報」の名称及び所在地 「存数機関等匿名加工情報」の名称及び所在地 「存数機関等匿名加工情報」の名称及び所在地 「存成性和で展示して情報」に関する 「形成された行政機関等 下係を加工情報」に関する 「概念して行政機関等 下係を加工情報」に関する 「概念して行政機関等 下係を加工情報」に関する 「概念して行政機関等 下係を加工情報」に関する 「概念して行政機関等 下係を加工情報」に関する 「概念して行政機関等 下係の加工情報」に関する 「概念して行政機関等 下係の対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対	称	
用目的		
記録報酬	用目的	目割半品時連行計可業務を適正に行うにØ)
記録情報の収集方法 本人、代理人 要配慮側人情報が会 含まれるときは、その旨 名話ない 含まれるときは、その旨 名話ない 名話ならの場合 名話ない 名話ならの場合 名話ならい 名話なられ 名がなられ 名がなられるない	記録項目	【1 基本的事項】氏名、住所、電話番号【4 経済活動】車両の情報、自賠責保険の情報【5 生 活】支援措置
要配慮個人情報が多く会社、その旨 記録情報の経常的提供 随事等所、警察 開示請求等を受理する 相級の名称及び所在地 許正及び利用停止に関 する他の法令の規定に とも特別の手統等 使人情報ファイルの種 別人情報アテイルできる日 行政機関等限名加工情 報の必要必要は多する相 人情報アテイルできる日 行政機関等限名加工情 報の必要を受けて組織 一 行政機関等限名加工情 報の個人情報と対象のは定した 行政機関等限名加工情 をの他を受けて組織 一 行政機関等限名加工情 をの他を受けて組織 一 作成された行政機関等 医名加工情報に関する 指案を受ける組織の名称及の所は関 で 形成された行政機関等 に関する 指案を対しる組織の名称 数及の行配地 「形成された行政機関等 に関する 情報を関する 指案を対してができる 明常 「一 「現るれた行政機関等 に関する 「現るれた行政機関等 に関する 「現るれた行政機関等 に対して、対策に関する 「現るれた行政機関等 に対して、対策に対策を対して、対策に対し、対策に対して、対策に対し、対域に対し、対域に対し、対策に対し、対策に対し、対策に対し、対策に対し、対策に対し、対策に対し、対策に対し、対策に対し、対策に対し、対策に対し、対策に対し、対策に対し、対策に対し、対策に	記録範囲	自動車の継続検査を受ける者
例要配達館の指常的提供 競売請求等を受理する 開売請求等を受理する 加蔵の名称及び所在地		
先 開示請求等を受理する 相民生活部段務課市民稅係 〒489-8701 愛知県瀬戸市道分町64番地の1 割正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等による特別の手続等に 法第60条第2項第2項 別	要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
組織の名称及び所在地 TTE及び利用停止に開 する他の法令の規定による特別の手統等 個人情報ファイルの種 別	記録情報の経常的提供 先	陸運事務所、警察
する他の各令の規定に よ名等別の手続等	開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	市民生活部税務課市民税係 〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町64番地の1
別 数令第21条第7項に該 当するファイル 新集しない 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 一 行政機関等匿名加工情報の概要 一 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 一 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 一 作成された行政機関等 一 匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 一 作成された行政機関等 一 匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 一 保有開始日 原止日	する他の法令の規定に	
当するファイル 行政機関等匿名加工情 親の提案募集をする個 人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情 報の提案を受ける組織 の名称及び所在地 「一 で成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案を受ける組織の名 称及び所在地 「作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案をすることができる 期間 「備考 「保有開始日 「廃止日	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2項
報の提案募集をする個 人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情 - 報の提案を受ける組織の名称及び所在地 - 程の概要 - 程名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 - 作成された行政機関等 - 匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 - 作成された行政機関等 - 匿名加工情報に関する提索をすることができる 期間 - 備考 保有開始日 廃止日	政令第21条第7項に該 当するファイル	なし
 報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報を関等 歴名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等 匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 備考 保有開始日 廃止日 	報の提案募集をする個	
報の概要 作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案をすることができる 期間 備考 保有開始日 廃止日	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
匿名加工情報に関する 提案を受ける組織の名 称及び所在地 一 作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案をすることができる 期間 一 備考 保有開始日 廃止日	行政機関等匿名加工情 報の概要	
匿名加工情報に関する 提案をすることができる 期間 備考 保有開始日 廃止日	作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案を受ける組織の名 称及び所在地	
展上日 	作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案をすることができる 期間	
廃止日	備考	
	保有開始日	
最終更新日 令和5年4月1日	廃止日	
	最終更新日	令和5年4月1日